

しょうわ

No. 343

Public Relations SHOWA Town



復活を願って!

今年も、『町源氏ボタル愛護会』が、ホタルの幼 ●平成 18 年度当初予算 虫を押原の杜に放流しました。

この幼虫は、愛護会の方々が去年産卵したホタル の卵を幼虫になるまで飼育したものです。

愛護会員の方々は、昔のように町中でホタルが乱 舞する光景を願って活動を続けています。

CONTENTS(おもな内容)

- ●あなたはいつ人間ドックを受けましたか!?
- ●特集 行財政改革ノススメ№.17
- 児童手当制度が改正されます
- ●国保だよりNo.32



いますか?

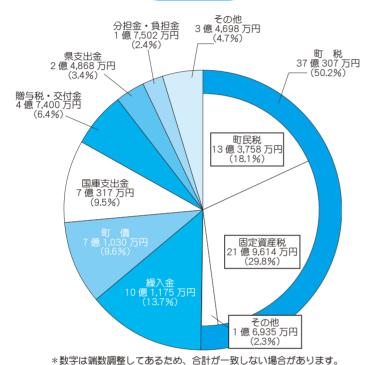
みなさんは、

ご家庭の家計簿を毎日つけていらっしゃ

家庭では、

7,300

(28.4%增) 前年度比



出を賄います。「今月の給料はいくらで、出費はこれく そのおもな事業とお金の使いみちを知っていただこうと らいになりそう」というように毎月の計画を立てると思 みなさんのために使われるお金です。少し読んでみま そこで、今月号では平成18年度の町の予算について、 4月から翌年の3月まで1年間の計画を立て 給料などの収入で食費や光熱水費などの支 ました。 源の効果的な活用に努めるととも 事務事業の見直しと限られた財

図った予算内容です。 境対策、 支援対策をはじめ教育の振興 取り組んでいます。また、子育て 基盤を形成するための大型事業に 本年度は、新しいまちづくりの 工夫を重ねた予算編成を行い 防災対策などの充実を 環

せんか。

特集しました。

ますが、それが予算です。

町では、

予算が議決され、この予算をもと に新年度がスタートしました。 年度の一般会計・特別会計の当初 行財政運営の効率化に向けて、 3月定例議会において、 · 平成18

の内訳 般会計予算【歳入】

年度		平成 18 1	年度	平成 17 1	年度		
		予算額	構成比	予算額	構成比	比較	伸率
科目		(千円)	(%)	(千円)	(%)		
町	税	3,703,076	50.2	3,740,248	65.2	△ 37,172	Δ 1.0
(町 民 和	锐)	1,337,581	18.1	1,166,915	20.3	170,666	14.6
(固定資産和	兑)	2,196,143	29.8	2,346,115	40.9	△ 149,972	Δ 6.4
(そ の f	也)	169,352	2.3	227,218	4.0	△ 57,866	△ 25.5
繰入	金	1,011,758	13.7	280,826	4.9	730,932	260.3
	債	710,300	9.6	308,200	5.4	402,100	130.5
国庫支出	金	703,171	9.5	332,172	5.8	370,999	111.7
譲与税及び交付	寸金	474,001	6.4	395,001	6.9	79,000	20.0
県 支 出	金	248,685	3.4	259,215	4.5	△ 10,530	△ 4.1
分担金及び負担	担金	175,024	2.4	167,201	2.9	7,823	4.7
そ の	他	346,985	4.7	257,137	4.5	89,848	34.9
歳入合	計	7,373,000	100.0	5,740,000	100.0	1,633,000	28.4

ಕೃ 債の発行などで財源を確保 本年度は、

財源不足を貯金である特定目的基金や財政調整基金の取りくずし、 大型主要事業を事業計画に基づき取り組んでいます

占めているのがわかります。 般会計の歳入は、 全体の約50%を町税 昨年度に比べて1・0%減を見込んでいま (町民税・固定資産税等) 0 地 で

方

町民サービスの維持向上に努めています。

般会計・特別会計の内訳

会	i†	平成 18 年度 当初予算額 (干円)	平成 17 年度 当初予算額 (千円)	比 較 (千円)	伸 (%)
一般会	計	7,373,000	5,740,000	1,633,000	28.4
国民健康(特別会		1,287,000	1,274,000	13,000	1.0
老 人 保特 別 会		880,000	891,800	△ 11,800	△ 1.3
介護保物 別会		484,181	433,106	51,075	11.8
介護サーは特別会	ビス 計	12,358	0	12,358	皆増
下水道事特 別 会		1,093,600	1,032,200	61,400	5.9
渴水対策 特 別 会	事業計	5,501	5,510	Δ9	Δ 0.2
合	†	11,135,640	9,376,616	1,759,024	18.8

◆町には一般会計と特別会計があります

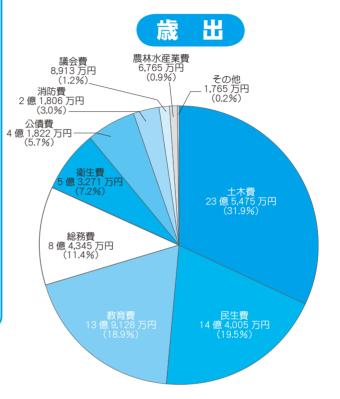
町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。 一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の 予算の半分以上を占めています。

特別会計は、国民健康保険や下水道など、特定の事業 ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般 会計から切り離して経理しています。

平成 18 年度当初予算

一般会計予算

73 {



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

般会計予算【歳出】の内訳

	年度		平成 18 1	年度	平成 17 年度 比		比較	伸 率
科			予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	(千円)	(%)
土	木	費	2,354,759	31.9	916,292	16.0	1,438,467	157.0
民	生	費	1,440,059	19.5	1,586,020	27.6	△ 145,961	△ 9.2
教	育	費	1,391,289	18.9	811,928	14.1	579,361	71.4
総	務	費	843,455	11.4	818,088	14.3	25,367	3.1
衛	生	費	532,715	7.2	510,462	8.9	22,253	4.4
公	債	費	418,220	5.7	385,768	6.7	32,452	8.4
消	防	費	218,061	3.0	247,099	4.3	△ 29,038	△ 11.8
議	会	費	89,130	1.2	84,948	1.5	4,182	4.9
農材	林水産業	美費	67,654	0.9	244,712	4.3	△ 177,058	△ 72.4
そ	の	他	17,658	0.2	134,683	2.3	△ 117,025	△ 86.9
歳	出合	計	7,373,000	100.0	5,740,000	100.0	1,633,000	28.4

保育所関係費の民生費と小中学校費などの教育費が多くを占めています。 般会計の歳出は、都市公園事業・町営住宅建替事業の土木費、福祉対策

の特別会計を合計した予算額は、 護保険・下水道事業・渇水対策事業と今年度からの介護サービス会計の6つ の今年度一般会計は73億7千3百万円で、 111億3千5百6万円となります。 国民健康保険・老人保健・介

平成18年度 おもな事業とお金の使いみちは

今年度の大型主要事業費として計上してあるのは、都市公園整備事業費 12 億 4,804 万 4 千円、西 条小学校增築事業 5 億 8.744 万 9 千円、押原中学校耐震補強、増改築事業 6.248 万 4 千円、町営住 宅建替事業 4 億 1,431 万 3 千円などです。

また、給食費などの第3子以降の応援支援事業、子育て家庭を支援していくためのファミリーサ ポート事業、児童生徒の学習指導を充実させるための特別支援事業、町民福祉の向上を図るための 町民保養施設事業及び環境対策、災害対策などのソフト面の充実にも配慮してあります。

(*金額については、端数処理してあります)

〇保養施設助成事業	1,421 万円
〇ひとり親家庭医療費助成	620万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	9,770 万円
○老人保健特別会計への繰出金	5,532 万円
○介護保険特別会計への繰出金	6,690 万円

3. 活気のあふれるまちづくり

〇町商工会育成事業等補助	911万円
〇水田営農推進事業費補助金	481 万円
○中巨摩東部シルバー人材センター負担金	216 万円
○働<婦人の家運営費	60 万円

4. 快適で住み心地のよいまちづくり

○都市計画に係る調査資料作成委託	180 万円
○花の植栽業務委託	130 万円
○雑草処理委託	120 万円
○緑化を推進する生け垣づくり補助	50 万円
〇町営住宅建替事業費	4億1,431万円
○道路新設·補修関係	1億8,630万円
○河川の改良・改修関係	2,304 万円
○農道等・用水路整備関係	3,060 万円

○農道等・用水路整備関係	3,060 万円
5. 水と緑のまちづく	(J)
○地下水・河川の水質検査関係	168 万円
○下水道事業への繰出金	3 億 9,386 万円
〇一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ	
等の収集処理委託関係	5,042 万円
○ゴミ減量化商品購入補助	75 万円
○ゴミ収集・リサイクルカレンダー作成	; 218万円
○ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務	
組合への負担金	2億3,579万円
○太陽光発電システム設置費補助	400 万円
〇都市公園事業費	12億4,804万円
〇公園樹木管理委託	1,550 万円
○町道植樹帯・公園緑地帯等管理委託	1,395 万円

1. 豊かな心を育むまちづくり

〇生涯学習地域づくり補助	151 万円
〇公民館活動各種講座	2,075 万円
○図書館図書資料等購入費	1,500 万円
〇文化財保護費	592 万円
○スポーツ振興計画策定委託	250 万円
○温水プール運営費	7,971 万円
○総合体育館運営費	1,885 万円
○私立幼稚園への就園奨励費	594 万円
〇小中学校町単補助教員雇用(特別支援事業)	1,323 万円
○学校給食費助成金支給事業	421 万円
〇西条小学校增築事業費	5 億 8,745 万円
○押原中学校耐震補強、大規模改造増築事業費	6,271 万円
○中学校外国人講師招致関係	466 万円
○青少年海外派遣関係補助金	360 万円
〇青少年対策関係	636 万円

2 去せを古うるまちづくい

2.辛ピを又えるよう	ノヘツ
○乳幼児医療費助成金	2,880 万円
〇重度心身障害者等医療費助成	3,200 万円
○妊娠・乳幼児健診委託費	472 万円
○総合健診・人間ドック・予防接種等委託費	8,620 万円
〇児童手当	1億4,040万円
○保育所運営費、保育所特別保育事業等補助	5 億 6,224 万円
○児童館、児童センター運営費	4,252 万円
〇次世代育成支援対策費	926万円
○敬老会補助金・高齢者給付金	1,681 万円
〇介護支援事業費	949 万円
〇高齢者の自立支援事業費	2,458 万円
〇障害児放課後支援事業	239 万円
〇障害者補装具給付	330 万円
○施設相互利用・施設訓練等支援費・施設支援費等	1億 597万円
○社会福祉・地域福祉事業	2,348 万円

7. 自律と協働のまちづくり

○第5次総合計画本編、ダイジェスト版作成

526 万円

○議会広報・広報しょうわ作成 883万円

〇男女共同参画関係 100万円

○まちづくり委員会活動補助 150 万円

○「ふれあい祭り」等を主催する

ふるさとづくり推進委員会補助金 1,700 万円

〇各区運営費補助金 556 万円

〇情報化推進費 5,942 万円

(*金額については、およその金額です)

6. 安全なまちづくり

〇交通安全対策工事関係 600万円

〇各区防犯灯設置 · 維持補修補助金 206 万円 ○安全・安心のまちづくり関係経費 200万円

〇常備消防(甲府地区広域行政

事務組合) 負担金 1億7,236万円

○救急医療センター運営費

· 小児救急医療推進事業費等負担金 681 万円

○消防団救助用具等購入 175万円

○消火栓設置、維持管理 350 万円

〇自主防災会施設等整備費補助金 230 万円

〇ハザードマップ作成委託料 840 万円

町民1人あたりに使われるお金は?

人口 16,396 人で計算した場合(平成 18年3月1日現在)

1 人あたりの総額は 449.683 円 (一般会計)



農業・商工業の振興、消 防防災、議会、働<婦人 の家、その他などに

23,634 円



ゴミ処理、環境対策、予 防接種、生活習慣病予防、 人間ドックなどに

32,491 円



老人福祉、障害者福祉、 児童手当、保育所・児童 館などに

87,830 円



学校施設、給食、文化、 スポーツ振興などに

84,855 円



窓口サービス、広報誌、 選挙、統計、人件費(公 倩費) などに

77,255 円



道水路整備、河川整備、 土地区画整理、公園などに

143,618 円

ために負担する債務で 地方公共団体が資金調達 基金などがあります。 その返済が一会計年度を あ

充当する公共施設整備等事業 に設置する基金です。 特定の目的のために財産を維 設事業に充当する校舎建設基 (特定目的基金) し、資金を積み立てるため 公共施設の整備事業等に

ある年度に積み立てを行い、 するための基金で、 年度間の財源の不均衡を調 財源不足が生じる年度に活用 野に立った計画的な財政運営 するための基金です。 を行うために、財源に余裕の 長期的視

財産をいいます。 貯蓄)」のことです。 【財産調整基金】 言いかえれば、「町の貯

めに設けられる資金または、 には定額の資金を運用するた ある特定目的のため、 資金を積み立てま

訊

膘

翻

圞

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係 (275-2111 内線 252·253)

児健康診查

実施日	該 当 児	受 付 時 間
5月25日 (木)	平成 17 年 7 月生まれ	午後 1 時~ 1 時 15 分
	平成 18 年 1 月生まれ	午後2時~2時15分

惕 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル



子手帳交付及び一般健康相談

5月8日(月)午後1時30分~4時00分 5月22日(月)午前9時00分~11時30分 5月30日(火)午前9時00分~11時30分

所 総合会館

- *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- *予防接種についてのご相談も受付けています。
- *一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査 などを行っています。
- *子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちく ださい。



歳児健康診査

実施日 5月16日(火)

受付時間 午後1時~1時30分

所 総合会館

該 当 児 平成15年2月~平成15年3月生まれのお子さん 及び前回未受診のお子さん

*対象者には後日通知で詳しくお知らせします。



産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実施日 5月12日(金)・18日(木)・24日(水)

受付時間 午前9時20分~正午

所 総合会館 保健センター 場

対象者 出産予定日が平成18年7月~平成18年10月の方

容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技 内

*お父さんの参加もおすすめします。

と子のすくすく相談室

~子育て中のお母さんを応援します~

日時(会場)5月17日(水)午前10時~11時30分 (総合会館)

> 5月31日(水)午後1時30分~3時30分 (町立児童センター「ゆめてらす」)

者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- ①保健師がご相談をお受けします。
- ②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談 をお受けします。
- ③身体計測も行えます。
- * 育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出 かけください。



うゆう子育て広場

実施日 5月19日(金)

受付時間 午前9時30分~9時50分

所 押原児童館

該 当 児 平成 17年9月~平成 17年 10月生まれのお子さん *対象者には、後日通知で詳しくお知らせします。



児教室

実施日 5月9日(火)

受付時間 午前9時30分~9時50分

所 総合会館

該 当 児 平成18年2月生まれのお子さん

持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布



期ポリオ牛ワクチン投与

実施日 5月10日(水) 該当児①・③

5月11日(木) 該当児②・③

受付時間 午後1時~2時

所 総合会館 保健センター

該当児

① 1 回目…平成 17年7月~平成 18年1月生まれ

②2回目…平成17年2月~平成17年6月生まれ

③生後90か月以内で2回の投与が完了していないお子さん

持 ち 物 母子手帳・予診票

合健診の日程・会場について

日 程	会 場					
7月7日(金)	清水新居公民館					
7月1日(土)・3日(月)・4日(火)						
・5日 (水)・6日 (木)・9日 (日)	総合会館					
•10日(月)•11日(火)•12日(水)						
•13日(木)						
・ せんさいけ ・ さいを加す というし ナギャナー ナギ						

*対象者には、すでに通知をさせていただきましたが、 7月7日以外は、例年同様総合会館で行います。

します。 、与える影 は

ルコー

- ルが妊

響につい

てお話 妊娠や授 られていません。

そこで今回

影響は喫煙に比べあまり

お母さんの体

(特に母

乳

コール摂取による赤ちゃ

40

平 酒 は 率 成 12 は どの ているという結果が得ら 妊婦さんの ず 年行 3く5い わ 娠 れた全国調 ф 0 18 でしょ 女 1 性 この飲酒 うか? % が

0

飲

企画

財団法人

里仁会

みなさんの





に比

れべて

プレてい

る妊

さ 煙 調

查

ラ 10 てい

%

です

か 率

喫 婦婦

ま

d d o 0

喫

煙

は 5

同じ

んが多いと言えます。

お酒が妊娠や授乳に

与える影響について

山梨大学大学院医学工学総合研究部 鈴木 社会医学講座 孝太

ちゃ 生頻度も増えてくると考えら 度は少ない 断されます。 といった特徴がある場合に診 目が小さいなどの顔貌を示す さんから産まれた赤ちゃ 年フランスで「胎児性アルコー れています。 0 成長遅滞がある、 娠中の飲酒が確認された妊 されました。 ル症候群」 ぼすということが、 がちゃ の飲酒率の増加につれ、 障 ŧ さて、 ル 害 のがあるのでしょうか? h が h (胎児) それでは飲酒による への影響はどのよう あ ル として最初に報 のですが、 á がお腹 この まだまだ発生頻 12 頭 中枢神経系 症 悪影響を及 が 0 候群は 小さい 1 9 6 妊婦 ф んこ、 . О 発 2 赤 推進

取

(i) 21

組みを提示

7 画

な

世紀の母子保健の主

健やか親子2」

では、

娠中

でする国民運動

計

て h

ある

早く産まれてしまったり

分娩予定日よりもか

なり

する可能性が高くなるこ

が少なかったり 産まれてくる赤ちゃ

(低出産体

婦婦

さん

 \emptyset

喫

煙

によ

つて、

h

の体

とは、

ほとんどの方がご存知

だと思います。

しかし、

アル

娠中の継 この症候群 毎 酒量が多いことが原因 \Box 飲 続 妊娠に気づく前 いまない 的 につい な飲 酒は 方でも1 $\overline{}$ じもちろ Iţ 奸

アル 飲酒 を通じて、 事例も報告されています。 含む母乳を飲んだ赤ちゃ 同程度であ よって母乳が出にくくなる れることがあります。 んにもアルコールの影響が ル $_{|}^{\square}$ した女性の母乳中のアル 濃度は血中濃度とほ ル中毒になるな 産まれてきた赤ちゃ ij アルコー 飲 酒に h \mathbb{J}

ぼ

が を

を知 さんも、 妊娠 きな影響を与えるとい 考える女性、 お母さんはもちろん、 ることを目標としてい の喫煙率・ 分気をつけ ます。 2 している女性や授乳 日頃から飲酒には 飲酒が赤 飲酒率を0 また周囲 ただきたい うちゃ 妊 うこと % $\overline{\mathcal{O}}$ h ま 12 2 娠 ф đ

することがわかっています。 赤 ケ 方で、 6 Á 間 h における大量 \emptyset 授乳中のお母 発達に大きく 飲酒 さ

が

あなたはいつ人間ドックを受けましたか!?

人間ドックは一日で検診結果が分かるためその場で適切な指導助言を得ることができますので、すぐ 健康づくりに役立ち、実践できます。

~人間ドックの対象者~

①働きざかり節目人間ドック 【定員は 230 名です】

平成 19 年 3 月現在で、35 歳・40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳の方

②国民健康保険人間ドック 【定員は 220 名です】

35 歳以上 70 歳未満で国民健康保険に加入している方

6月6日(火)·7日(水)·8日(水)·9日(金)·12日(月)·13日(火)·14日(水)·15日(木)· \Box 検 診 19目(月)·20日(火)·22目(木)·23目(金)·28目(水)·29日(木)

7月19日(水)·20日(水)·24日(月)·26日(水)·31日(月)

*自抜きの目は、町総合会館から検診会場までの送迎バスが利用できます。

7,000 円 【注】総合健診と人間ドック、両方を受診することはできません。

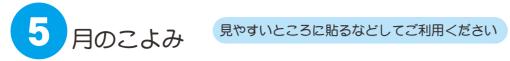
5月23日(火) 午前9時~午後5時町総合会館1階□ビー 及び場所 5月24日(水)・5月25日(木) 午前中各担当窓口

印鑑・負担金(おつりの無いように)・保険証(国民健康保険加入者のみ)

検査機関 山梨県厚生連健康管理センター(甲府市飯田 1-1-26)

世 ①『働きざかり節目人間ドック』 ⇒いきいき健康課健康増進係(☎275-2111 内線 253)

> ②『国民健康保険人間ドック』→町民窓□課国民健康保険係(☎275-2111 内線 300)



平成 18年 2006 ^{さっき} 皐月 MAY

∃ SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	± SAT
	1 先	2	3 先	4 仏滅	5	6 売
	* 図書館休館 * 図書館休館 *温水プール・総合 体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*役場閉庁 *総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター・温水プー ル・図書館・総 合体育館休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター・温水ブー ル・図書館・総 合体育館休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター・温水プー ル・図書館・総 合体育館休館	* 役場閉庁 * 児童館・児童セ ンター午前開館
7 先勝 P{*役場閉庁 *総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター休館	8 気	9 ^先 負 *図書館午後7時 まで開館	10 仏滅 *町長と語らいの とき *心配ごと相談 *みんなであそほう (午前10時児童セン ター「ゆめてらす」)	11 女 *図書館午後7時 まで開館	12 売	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *定例結婚相談 (午後1時30分~) *履車ンター「ぬのであず」祭り
14 京 *役場閉庁 *児童館・児童セ ンター休館	15 負 *温水プール・図 書館・総合体育 館休館	16 城 *図書館午後7時 まで開館	17 奏 *心配ごと相談 *行政相談	18 売 *図書館午後7時 まで開館 *読み聞かせとお話の会 (図書館午前11時~)	19 勝	20 寮 *役場閉庁 *児童館・児童セ ンター午前開館
21 5	22 仏	23 奏	24 🗂	25	26 ฐ	27 奏
*役場閉庁 *総合会館温泉・ 児童館・児童セ ンター休館	書館・総合体育 館休館	* 温水プール休館 * 図書館午後 7 時 まで * ふれあいランチ	(午前 10 時 30 分 児童館・児童センター)	*図書館午後7時 まで開館		* 役場閉庁 * 児童館・児童センター午前開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時~) * 定例結婚相談 (午後1時30分~)
28 市 *役場閉庁 *児童館・児童セ ンター休館	29	30 京		日 時 5月2日 場 所 役場正面 内 容 *成分献 *全血献	玄関前	0分~11時30分0分~3時30分
5月のゴミ収集日 1 も 毎 え ま	* 曜日) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(西条地区・押房 1日・4日(年 5日・18日・22 第2・3水曜日 第4水曜 第4水曜 地区、	地区・常永地区 特別収集)・8日 2日・25日・29 (10日・17日) 2日(24日) 洗濯機、冷凍庫、 5れた方法で処分し 気地区常 2日(10日)第3水 プラ、びん類に (いつでも出	*が ・11日・)日 ・11日・)の日 ・収収 を記してください。 永地区 曜日(17日) 米畑(17日) 米田(17日)	えるゴミの収集日 司に収集いたします ず町指定の収集袋が 黒いビニール袋が くださ、荷札にささい。 集袋・してください。 東日の当日午前8 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる物、燃えない。 できる。 ・ できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でる	す。 を使用してくださなどでは出さない ず氏名、電話番号 が高れは粗大ゴミ 時30分までに出 かいりサイクル品 ってください。 に早く処理したい ではまへご相談く

町立児童センターゆめてらすがオープンしました!

建設中だった、町立児童センターゆめてらす が、3月27日(月)無事竣工式を終え、4月6 日(木)にオープンしました。

児童センターは、町内の乳幼児から中高生まで が利用できる児童のための施設です。軽運動がで きる遊戯室やパソコンコーナー、乳幼児専用コー ナー、自由な活動に使える創作活動室、子育て相 談室などがあります。



▲町立児童センター

利用時間 10 時~20 時(月~金)8 時30 分~12 時(土)(日曜・祭日は休館) 所 清水新居 560 番地 (アピオ近く) 問合せ 児童センターゆめてらす (☎ 233-1152) 児童センター「ゆめてらす祭り」 日 時 5 月 13 日(土) 開催します。遊びに来ませんか!

新しい温泉をご利用ください!

待ち遠しかった総合会館の新しい温泉が利用できるようになりました。従来の温泉より 温度も高く、成分も優れています。

ナトリウム塩化物、炭酸水素塩泉、アルカリ性で皮膚表面の角質を柔か くしたり、皮脂などを洗い流すためすべすべし**「美人の湯」**とも言われ ています。

神経痛、筋肉痛、関節痛、切り傷、うちみ、冷え症、疲労回復、健康増 効 進等より多くの方にご利用いただけると思います。(夏時間4月~9月)

利用時間 月曜~土曜(午前10時~午後4時)日曜(正午~午後8時:第2・4のみ) 夜間(午後5時~8時:水・土曜日のみ)

利用料金 中学生以下・65 歳以上・障害者・母子家庭は無料 16 歳~ 64 歳まで 100 円 * 当日券 100 円 回数券 1,000 円(11 枚綴り)回数券の販売は月~金の9時~5時(祝日を除く) 利用条件 町内にお住まいの方(土・日・夜間の入浴は回数券のみのご利用となります) 浴室も毎日清掃してお待ちしています。

問合せ 役場いきいき健康課(☎275-2111内線257) 総合会館(☎275-6461直通)

ミニコンサートへのお願い

私たち『フラワーコール昭和』は町文化協会に属する合唱団です。結成してからの 歴史は長いのですが、この度ファーストコンサートを開くことになりました。お忙し い折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、私たちの

平成18年5月6日(土) \Box

開 演 午後2時30分 開演

ブライダル・ヴィレッジ**《ティンカーベル》** 場 所

目「ふるさと」、「砂山」、「となりのトトロ」他 曲

指揮 吉岡豊女先生 伴奏 米山三千代先生 指導者

入 場 無料

サ合問 町教育委員会(☎275-3737 内線267)

歌声を聞きに来てくださいますようご案内申し上げます。

交通安全に願いを込めて~冊子と下敷きを寄贈~



3月16日(木)町中央公民館において、冊子 と下敷きの贈呈式が行われました。

式では南甲府交通安全協会から、管轄であ る各小学校の新入生の交通安全を願い、町内 の小学校3校に「交通安全の冊子」と「下敷き」 が贈呈されました。

また、町からは黄色いランドセルカバーが ■贈呈されました。

- ◆町長と語らいのとき 5月10日(水) 日時 午後 1 時 30 分~ 4 時 場所 町長室
- *あらかじめ役場総務課まで ご連絡ください。 (☎ 275-2111 内線 205)
- 5月10日・17日・ 日時 24 日 ⋅ 31 日 の水曜日 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分 場所 社会福祉協議会
- *あらかじめ社会福祉協議会 までご連絡ください。 (**2** 275-0640)

日時 5月17日 (水) 午後1時~3時 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。 お問合せは役場企画行政課 まで (☎ 275-2111 内線 211)

随時(水・金・土・ 日時 日曜日、祝日は除く) 午前9時~午後4時 場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。 あ問合せは、**カウンセラ**-まで (☎ 275-6951)

日時 月~金曜日は受付のみ 午前8時30分~午後5時 第2・第4 土曜日は 午後1時30分~4時 場所 町総合会館 2 階相談室

- *直接会場へおこしください。 お問合せは、社会福祉協議 会事務局まで(☎275-1881)
- *なお、随時電話での相談も 行っていますので、各地区 相談員までお気軽にお電話 ください。

心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談 に応じ、住民の心の健康づ くりを進めます。 第2.第4水曜日 午後1時30分~3時 お問合せは、甲府保健所まで **(237-1437)**

日時 5月22日(月)

町総合会館裏 時間 午後1時~

*不用犬・猫のお問合せは 役場環境衛生課まで (☎ 275-2111 内線 226)

=行財政改革実施計画&集中改革プランを策定=

この実施計画は平成 17 年 12 月 1 日策定しました「第 2 次昭和町行財政改革大綱」に基づき、本町行財政改革の理念である「魅力あふれるまちづくりを目指して」の実現に向けて、各重点課題を実施計画として定めたものです。

また地方自治体に義務づけられた「平成 17 年度を起点として概ね平成 21 年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した計画(以下「集中改革プラン」)についても、実施計画と合わせて策定いたしました。

町では、毎月お知らせしていますこの「行財政改革ノススメ」コーナーで、概要を 数回に分けてみなさまにお知らせして参ります。今月は、「第2次昭和町行財政改革実 施計画」をお知らせします。

◎行財政改革大綱と実施計画・集中改革プランの位置づけ

- *改革理念 『魅力あふれるまちづくりを目指して』
- *目標達成のための5つの方針
- 1) 挑戦を惜しまない職員を目指します
 - ~地方分権時代の自治体職員の育成~
- 2) みなさんと役場とのパートナーシップを築きます
 - ~住民と行政の協働の推進~
- 3) 新たな課題に迅速に対応できる組織をつくります
 - ~効果的で効率の良い行財政運営~
- 4) 事務事業の見直しを徹底します
 - ~役割分担の明確化と受益者負担の適正化の推進~
- 5) 改革により、町の元気力を向上させます
 - ~昭和町ブランドの確立~
- *行財政改革の6つの重点課題
 - 1 事務事業の見直し
 - 2 組織機構の見直し
 - 3 職員の意識改革と能力開発
 - 4 職員の定員管理と給与の適正化
 - 5 財源強化対策
 - 6 住民参画と住民との協働

実施計画 (アクションプラン) 平成 17 年度 計画策定 取り組み項目58

◎実施計画の期間

実施計画の期間は、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間。実施計画の推進に当たっては、行財政改革は計画の有無にかかわらず継続し努めるべきものであることから、平成 16 年・17 年を「できる改革実現期間(第 1 期)」と定め、取り組める改革は、前倒しをしても積極的に推進して参りました。

平成 18 ~ 20 年度は、「第 2 次実施計画実行期間(第 2 期)」と定め、この計画に基づき P D C A を盛り込んだ体制により行財政改革を実施します。



▲管理職による改革会議

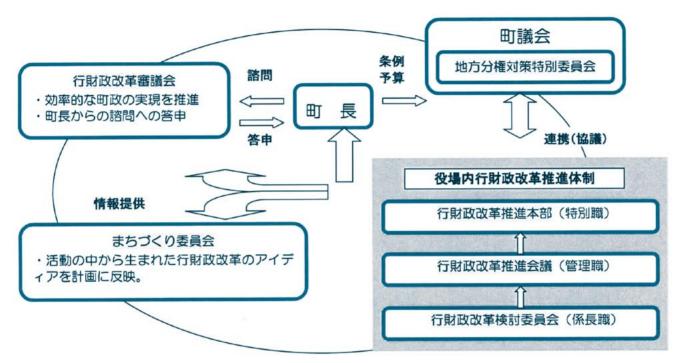
X单会議 **No. 1**

力あふれるまちづく 昭和町行 財政改革の取

◎第2次 昭和町行財政改革推進体制

実施計画を効果的に推進していくために、職員一人一人が、個別の実践項目に責任を持って取り組むとともに、全庁的な連携を図り組織が一丸となって、実践項目の達成に努めます。

また、町民のみなさまの理解と協力を得て計画の推進を図っていくため、改革の経過や成果などの情報を共有し、行財政改革審議会やまちづくり委員会と連携を図りながら、町民意見を反映させて効果的な推進を図ります。

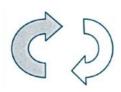


◎協働による行財政改革の仕組みづくり

策定された行財政改革は「みなさんと役場とのパートナーシップ」を図ることが大きな柱となっています。町役場と町民のみなさまとのパートナーシップを築くためのサイクルを次のとおり位置づけます。

【最終目的】 住民参画の推進と住民との協働による行財政改革の実現

【最終目標実現に向けた総合的な取り組み】 住民団体を始め NPO や企業等の多様 な団体や組織が、提言や情報発信で きる環境を整備する。



【実現による効果】

住民行政一体となった改革意識の高揚 (本町に関わるすべての方が改革の当 事者です)

【行財政改革大綱に基づいた個別課題とその取り組み】

- 1 住民の負担と選択に基づいた公共サービスを提供するために…
- *積極的な情報公開
- *計画の初期段階から住民の 意見を聞くシステムの構築
- 2 住民と行政の役割を明確に して行政のスリム化を推進 するために…
- *住民の自主活動に、行政が 良きパートナーとして連帯 する仕組みづくり
- 3 人々が等しく公平であり、 受益者負担の原則に基づく 行政サービスを提供するために…
- *みなさんが参画しやすい体制整備
- *住民の目線にたった行政サービスが展開できる基準の設定

◎本町行財政改革のPDCAの具体的な取り組み

PDCA サイクルとは、計画 (Plan) を実施 (Do) し、検証 (Check) して見直し (Act) に結びつけ、 その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。一つのプロジェクトについて、計画から 改善までのプロセスを継続することによって、より良い成果を上げることが期待できます。本 町の行革は、次の手法によりPDCAを実施し、行政評価を進めて参ります。

【評価の手法】

行財政実施計画の公表

町広報、ホームページ、図書館など様々 な方法で周知。

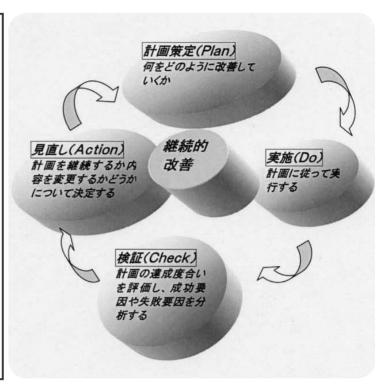
実施計画の評価

広く多方面から評価を受け、改善策に結び つけるために、3つの評価サイクルで臨む。

①内部評価制度:既存の行財政改革推進 体制内に、内部評価部会(仮称)の設置

2)外部評価制度:行財政改革評価委員会 (仮称)の立ち上げ。監査委員評価。

③住民評価: ①、②の評価結果に対し、 住民が意見を提言できる機会をつくる。



◎本町行財政改革の重点項目 58

実施計画の中で、平成17年度以降検討する事務事業が58項目あります。今後は、これらの項 目の計画的推進や順次、それ以外の課題についても積極的に取り組みます。

No.	事務事業名	No.	事務事業名	No.	事務事業名
1	リゾート昭和の運営方法	21	保育所各種負担金·年末奨励金等補助	41	嘱託·臨時職員雇用
2	温水プールの運営方法	22	上水道管移設補償費	42	職員給与運用基準の見直し
3	財務規則(専決規定)の見直し	23	負担金の全庁舎的見直し	43	職員の福利厚生
4	コスト意識の導入	24	文化財主事共同設置負担金	44	勤務評価制度の導入
5	的確な中長期財政見込みの把握	25	委託料の全庁舎的見直し	45	快適な職場環境の形成、促進
6	個人情報保護の徹底	26	保育料	46	収納体制の充実(収納課・コンビニ収納等
7	行政評価制度の導入	27	幼稚園就園奨励補助金	47	上下水道料金徴収の一本化
8	ふるさとふれあい祭り	28	給食費保護者負担	48	滞納処分等の検討
9	粗大ゴミ収集	29	施設使用料金(総合会館・中央公民館)	49	新税の検討
10	高齢者給付金	30	公有地等賃借料(補償井戸借地料含む)	50	情報公開体制の整備
11	重度障害児·者介護人手当支給事業	31	組織・機構の見直し	51	広報・ホームページの活用
12	公共施設の自動販売機の取扱い	32	地方分権時代に向けての体制強化	52	財政諸表や見込みの公表
13	GISの導入	33	委員会・審議会の全庁舎的見直し	53	行政資料室の開設
14	総合行政システムのリプレース	34	都市計画審議会と下水道審議会の統合	54	住民意見の反映方法(町政モニター含む)
15	国際化対策	35	給食運営委員会	55	パブリックコメントの確立
16	事務手続きの簡素化(事務改善)	36	各種団体の全庁舎的見直し	56	地域活性化策の検討
17	学校教育の□推進	37	職員の自主研究体制	57	大学・民間との連携
18	入札制度改革	38	職員研修計画の策定	58	監査体制の強化
19	補助金の全庁舎的見直し	39	民間企業への職員研修		
20	土地区画整理事業費補助金	40	職員適正管理計画の策定		

次号以降、集中改革プランや財政情報等をお知らせいたします。また、詳細は図書館、町ホームページでも ご覧いただけます。

お知らせ

『平成 18 年度予算編成における行財政改革の取り組みと成果』

本町では平成16年9月以降、町の重要課題として行財政改革を検討して参りました。この度、行財政 改革審議会や議会等、関係機関の協力により「第2次昭和町行財政改革の取り組み(大綱・実施計画・集 中改革プラン)」を策定いたしました。

行財政改革は日々実行し、不断の取り組みが不可欠です。今後、町では策定いたしました実施計画に基 づき、基本理念『魅力あふれるまちづくりを目指して』の実現に向けて最大限努力して参ります。

ここに平成 18 年度予算に向けた、本町行財政改革の成果をお知らせします。

改革 58 項目の実現に努めます

重点項目として行財政改革審議会等で協議した課題は、住民理解をいただきながら、できる限り 速やかに予算に反映し経費削減に努めます。

付属機関の報酬の見直しや費用弁償の廃止・敬老祝い金や地区敬老会補助金の改正・・・等

受益者負担の適正化の推進

公共サービスをすべて税金でまかなうとするならば、利用を受ける者と受けない者で差が生じ、 不公平となります。利益を受ける住民に対しては応分の負担を求める「受益者負担の原則」に基づ き、住民の理解を求めながら、計画的に適正化を図り改革を推進します。

保育料の見直し・給食費一部助成の廃止・・・等

3 子育て支援を中心としたソフト事業の充実

行革により生まれた経費は、住民サービス向上のために、新たなソフト面での施策として展開し ていきます。特に乳児から中学校までの義務教育期間に、本町の子供たちが安全・安心で健やかに 育つための施策を展開します。

学校町単独教員の加配・安全安心対策の充実・中学校保健室職員の増員・幼稚園就園奨励費補助 金の拡充・・・等

★平成 18 年度予算での主な行財政改革の内容 (平成 17 年度当初予算との比較)

項目	おもな内容	金額
	収入役の兼務による削減(950万円)、付属機関の報酬の見直しや費用弁償	
報酬・賃金など	の廃止、敬老祝い金の年齢引き上げ(55万円)、リゾート昭和廃館による賃	約 1,621万円
	金(450万円)など効果的な運営による人件費の削減など	
消耗品・食料費など	リゾート昭和廃館による事務費・賄い材料費の削減(570万円)や、毎年縮	約 1 177 下 四
	減している消耗品を更に節約。また会議の効率化による食料費の削減など	約 1,177万円
役務費・委託料など	リゾート昭和廃館による借地料(71万円)や、その他リース料や業務委託料	約 379万円
以防負・安託付なこ	の見直しなど	ポリ 3/971円
工事費・備品購入費など	下水道工事の合理化(800 万円)による経費削減や、 備品購入の見直しなど	約 1,014万円
エザ 貝 帰の無八貝なC	「小道工事の日達化(600 万円)による経貨削減や、哺品購入の兄直しなと	(効果額)
補助金・負担金など	地区敬老会補助金の縮減(255 万円)や、各種補助金・負担金の見直し等	約 354万円
補助並・貝担並なと	による縮減など	ポリ 35471円
受益者負担金など	保育料の見直し(123万円) や給食費一部助成の廃止(1,020万円)、国民	約5, 143万円
文金白貝担立なる	健康保険税の見直し(4,000 万円)などによる町負担縮減分	(効果額)
	숌 計	削減効果額
	Д <u>Б</u> І	約 9,688万円

*行財政改革に関する問合せ先 役場政策法制課 政策係 (含 275-2111 内線 287) **行財政改革ノススメ N017**

世紀の

CI Ĺ

昭和町男廿共同参画推進だ

男女共同参画社会基本法を読んでみよう

基本法の理念と具体化

発揮することができる男女共 その人権を尊重しつつ責任も 基本とされています。 く、その個性と能力を十分に 分かち合い、性別に関わりな の前文でも、【男女が、互いに トナー」として参画することが のあらゆる分野で「対等なパー 社会」を築くには「男女」が社会 た。「豊かで安心できる経済 が制定されて7年が経ちま_ "男女共同参画社会基本法 基本法

> 題であり、 同参画社会の実現は緊要な る】と述べられています。 会を決定する最重要課題であ

第8条、 国 地方公共団体 第9条第

及び国民の責務が述べられて 10条では、 そのため、 生活との直接な結びつきは薄 理念を描いたもので、日々の の社会はかくあるべしという でも理念法であり、これから く、個々の活き方の問題です。 しかし「基本法」は、あくま

みんなで考えて行こう

社会における活動の選択に対 ける制度又は慣行が、男女の 等の視点」があり、 の一つの柱に「ジェンダー平 です。 男性にどんな影響を与えるの 慮されなければならないとし り中立なものとするように配 の運用には、 ています て及ぼす影響を、出来る限 社会のシステムの構築とそ ジェンダーに敏感な視点 常に検討することが大切 基本法にいう基本理念 実質的に女性と 社会にお

た考え方を見直すことが必要 なく、進学、 どを点検し、阻害条件があれ 有利・不利に働いていないか、 慣行が、男女いずれかの性に などの諸制度や地域に根付く 分業観の下で、 において、 自己実現が阻害されることが ません。また、「性」を理由に ば是正していかなければなり ではないでしょうか 中立」的に機能しているかな 税制や社会保障制度、 伝統的な性別役割 就職や日常生活 女性への誤 賃金

21世紀の我が国社

います。 女共同参画計画が策定されて 18年度まで5年間の山梨県男 条例が公布・施行され、 年に山梨県男女共同参画推進 山梨県においても、 平 成 14 平成

動するための共有の指針とな 立場において、自ら考え、

尊重すべきだと思います。

方や支援者の人権も最大限に

役場企画行政課 ◆推進委員会へのご意見・ご 提言をお寄せください。 **2** 7 5 - 2 1 1 推進委員会

内線213

います。

権限など、 議する権限、 な方針や、 を設置し、男女共同参画社会 能をもっています。 の形成の促進に関する基本的 国は、 「男女共同参画会議 総合調整・監視機 重要事項を調査審 施策を監視する

れています。 本的施策の策定が義務付けら 女共同参画の推進に関する基 男女共同参画社会作りを推進 特性」に応じた男女共同参画関 するための条例の制定と、 連施策を実施する責務を持ち、 地方公共団体には、「区域の 男

> 必要不可欠な施策なのです。 より豊かな人生を送るために だけの問題ではありませ

責任を分かち会い、性別に関

人間が互いの人権を尊重.

揮する事が出来る環境づくり 係なく個性と能力を十分に発

るものです。 県民すべてが、それぞれの

> のです。 ることができる社会が必要な 熟年者や障害者も多様な生き 校、家庭、地域において、また、 なのです。 方を選択し、快適な生活を送 一人一人の意識を高め学 介護や介助を受ける

個人の尊重と法の下の平等が リアが解消され、人権が尊重 私たちは、生活上の様々なバ よる支援と、見守り及び環境 されるとともに相互の協力に 定められています。その中で んでいます づくりの実現に向けて取り 我が国では、 日本国憲法に

私の一言

推進委員 佐野澄子



しょうわ 平成18.5.1 広報

h